

## 【労働者派遣法に基づく情報公開】

労働者派遣法改正（平成24年法律第27号）により、関係者様へ以下の内容についての情報の提供が義務付けられました。

### 1. 公開している情報

- (1) 派遣労働者の数
- (2) 派遣先の数
- (3) マージン率

(労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金額の平均額)

労働者派遣に関する料金額の平均額

マージン率の計算は、派遣元が負担する法定福利費・法廷外福利費、教育訓練費、事業経費等は除外しています。

- (4) 教育訓練に関する事項
- (5) 労働者派遣に関する料金額の平均額
- (6) 派遣労働者の賃金額の平均額
- (7) その他参考となると認められる事項

提供する情報は、弊社が労働局に提出している事業報告書の対象期間と同一としたデータを元にして  
います。

### 2. お問い合わせ先

株式会社協同システムエンジニアリング 派遣元責任者宛

電話：03 - 5439 - 5911

情報の提供につきましては、原則としてご郵送での対応とさせて頂いております。  
お問い合わせの際は、お名前（法人の場合は会社名も）、ご住所、ご連絡先を併せてお伺い  
をさせていただきます。予めご了承下さい。